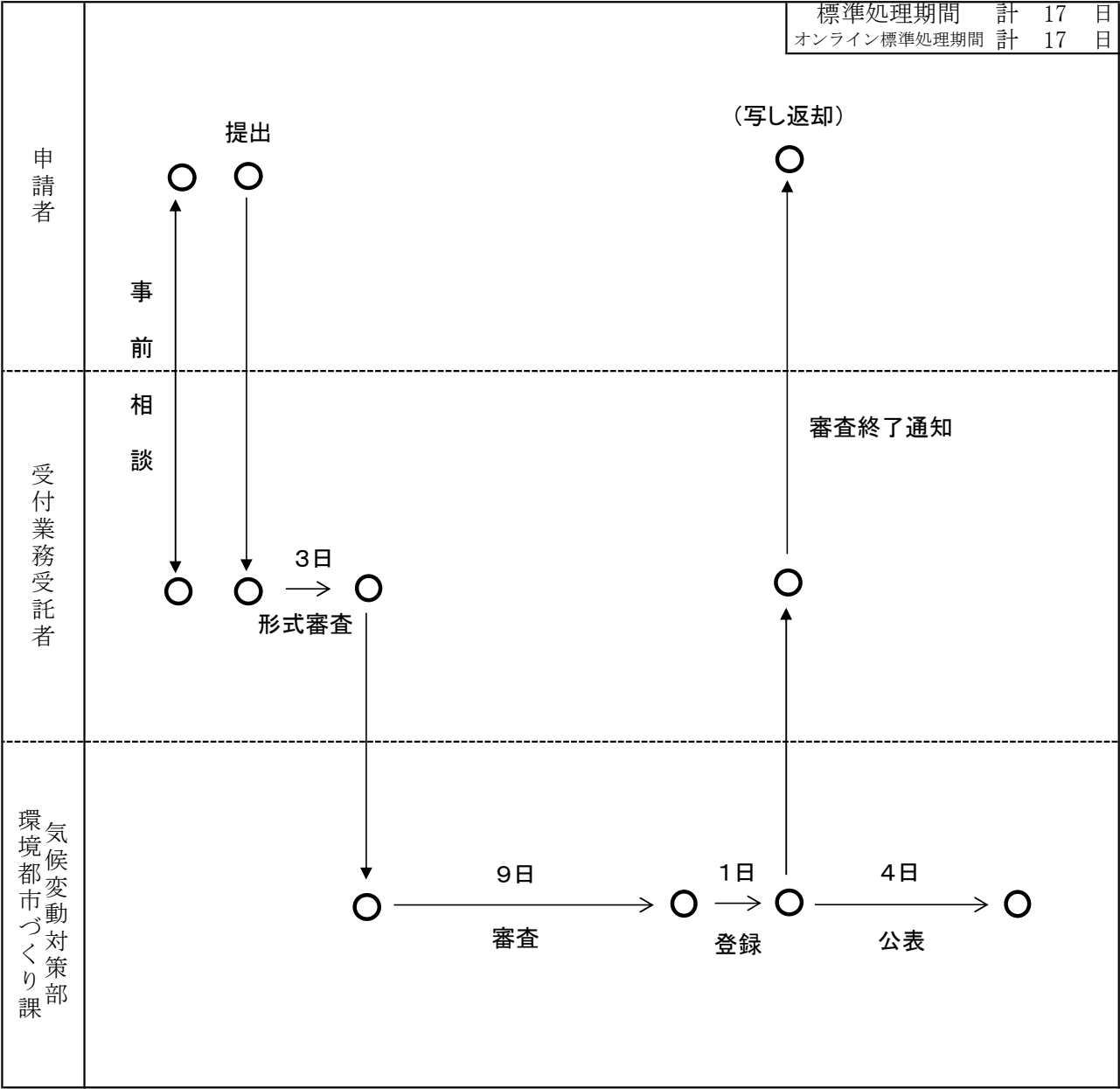


事務処理フロー図

作成部署 環境局 気候変動対策部 環境都市づくり課 建築物担当 電話 42-755

事務名 建築物環境計画書の提出

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

番号	項目	説明
1	事前相談	記載方法、評価基準などについて事前のご相談に応じます。
2	形式審査	建築物環境計画書の記載事項、添付資料の漏れ等について審査を行います。
3	審査	記載内容について、環境確保条例及び「東京都建築物環境配慮指針」に適合したものでありかつ正確であるかを事業者に対してヒアリング等を行い審査します。
4	登録	記載内容が環境確保条例及び「東京都建築物環境配慮指針」に適合していることを確認し、正本とその写しを受付台帳に登録します。
5	公表	登録した計画書の概要をインターネット上で公表します。
6		
7		
備考	必要な添付資料が添付されない場合などは、処理期間以上の期間を要します。	